



埼玉県

## ＜報道発表資料＞

県選挙管理委員会  
選挙担当 中島・杉田  
直通 048-830-2694  
代表 048-824-2111 内線 2695  
E-mail: a2695@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー: 県政一般

令和8年1月26日

## 県議補選

### 埼玉県議会議員補欠選挙（南第2区 川口市）について

#### 1 换算選挙の事由発生

令和8年1月25日、岡村ゆり子県議会議員及び立石泰広県議会議員が令和8年2月1日執行の川口市長選挙に立候補したことにより、自動失職となったため、南第2区 川口市(定数7)において、県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた。

(公職選挙法第113条第1項第5号)

#### 2 换算選挙を行うべき法定期間

県選挙管理委員会が、公職選挙法第111条第1項第3号に基づく県議会議長からの欠員通知を受けた日から50日以内に換算選挙を行う。

本日（1月26日）、県議会議長からの欠員通知を受けたので、令和8年3月17日（火）までに換算選挙を行うこととなる。（公職選挙法第34条第1項）

#### 3 選挙期日

選挙期日等は、令和8年1月29日（木）に開催される選挙管理委員会において決定される予定である。